

平成28年第5回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成28年8月2日				
招 集 場 所	本部町議会議場				
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成28年8月2日		午前10時00分	
	閉 会	平成28年8月2日		午前10時18分	
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 13 名		欠 席 0 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具 志 堅 勉	出	9	仲 宗 根 宗 弘	出
2	座 間 味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	欠 員	
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃
※ 会議録署名議員					
10番	仲 間 厚 洋		12番	大 城 正 和	
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	高 良 文 雄		副 町 長	平 良 武 康	
総 務 課 長	仲 宗 根 章		建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 新 吾		主 事	仲 宗 根 農	

議 事 日 程

8月2日(火) 1日目

日程番号	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第43号	工事請負契約の締結について（伊野波橋下部工工事〈A2橋台〉） （議案説明・審議・採決）
4	議案第44号	工事請負契約の締結について（石川謝花線橋梁整備工事〈上部工架設〉） （議案説明・審議・採決）

○ **議長 島袋吉徳** ただいまから平成28年第5回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 仲間厚洋議員及び12番 大城正和議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間としたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日限りの1日間と決定しました。

日程第3．議案第43号 工事請負契約の締結について（伊野波橋下部工工事〈A2橋台〉）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。平成28年第5回本部町議会におきまして、今回2件の議案を提案いたしております。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** おはようございます。議案第43号についてご説明いたします。

議案第43号 工事請負契約の締結について。伊野波橋下部工工事（A2橋台）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成28年8月2日提出、本部町長 高良文雄。

記、1、契約の目的、伊野波橋下部工工事（A2橋台）。2、契約の相手、本部町字谷茶452番地、有限会社良三組、代表取締役 比嘉邦之。3、契約金額、9,234万円。4、契約の方法、指名競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由であります。

次のページお願いいたします。43号資料、工期、190日。2、指名業者、本部造園株式会社から有限会社丸崎建設まで11者指名をいたしております。工事概要につきましては、一番後ろのA3の位置図、橋台図がありますので、それを見ながら説明したいと思います。A2橋台工、本土工一式とありますが、本土工につきましては、右下のA2橋台の四角い部分、橋桁を乗っける部分の、その部分が本土工となっております。あと基礎工事のほうが、この本体を支える上に図示してある、杭が2本、今立っているんですけども、そのほうが基礎工、杭径φ1メートル、杭長がL=19.5メートル、杭の本数が12本となっております。作業土工、一式というのが、上の

図の右、三角部分になったこの部分、土溝工事、あと旧橋台の取り壊しの工事が作業土工となっております。

概要の次が入札結果表となっております。以上であります。

- 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。13番 石川博己議員。
- 13番 石川博己 ちょっと休憩をお願いします。確認したいことがありますので。
- 議長 島袋吉徳 休憩します。 休憩（午前10時06分）
再開します。 再開（午前10時09分）
質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第43号 工事請負契約の締結について（伊野波橋下部工工事〈A2橋台〉）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第43号 工事請負契約の締結について（伊野波橋下部工工事〈A2橋台〉）は、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第44号 工事請負契約の締結について（石川謝花線橋梁整備工事〈上部工架設〉）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

- 建設課長 屋富祖良美 議案第44号についてご説明いたします。

議案第44号 工事請負契約の締結について。石川謝花線橋梁整備工事（上部工架設）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成28年8月2日提出、本部町長 高良文雄。

記、1、契約の目的、石川謝花線橋梁整備工事（上部工架設）。2、契約の相手、JFEエンジニアリング株式会社、支店長 齋藤浩司、那覇市久茂地1丁目12番12号。3、契約金額、1億9,440万円。4、契約の方法、一般競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由であります。

次のページお願いいたします。議案第44号資料、1、工期、230日。2、指名業者、JFEエンジニアリング株式会社。工事概要といたしまして、これも一番後ろのA3の架設要領図というのをごらんください。工事概要、輸送工、現在、三重県の橋の工場のほうに今、橋はあります。それを海上輸送で町の現場のほうまで輸送してきます。それが輸送工であります。架設工、ベント設備工、これは主桁を支える工事でA1、A2、図で言いますと真ん中のクレーンが2つ乗っかっているのがあるんですけども、これを今ひもで支えている、これの下のほうに杭が2本打

たれているものがあるんですけども、これがベント設備工、主桁を支える設備工です。A1、A2側の支え、これがベント設備工。あと地組工というのが167.3トン、右下のほう、ハッチのかかっている部分に4本の桁が2組に分かれてあります。それが工場から1個、1個来るので、この場で地組、4つ地組します。これはA4側の地組、A2側の地組は右下のほうに4本、そこで地組をいたします。あと現場溶接のほうが、地組が終わりましたら、高圧ボルト、下のほうに3,856本、高圧ボルトを締めて、その周辺をやるのが現場溶接工です。本締工というのがさっき言いました高圧ボルト、これが桁と桁を結ぶ、ボルトで締める作業であります。スタッド工というのが、主桁と床版というのがあるんですが、その中に緩衝用ゴムを入れる作業がありまして、これがスタッド工であります。あと足場工に関しましては、床版と床版の間を締めないといけないものですから、それに使う足場工、つり下げの足場工という形になっております。工事概要は以上であります。

先ほど契約方法の中で、一般競争入札。先ほどは指名競争入札であったんですが、これは橋梁自体が上部工、特殊工でありまして、町内業者が技術不足でできないということで、専門業者のほうに発注をしてあります。それを一般競争入札で執行した経緯を少しだけお話ししたいと思います。4月に上部工のほう入札にかけようということで、4月4日に指名審査委員会を行って、6業者ですね、県内の本店、支店、また県内の実績のある6業者を指名しております。指名をして、見積期間4月7日から4月22日までの見積期間の間に5者から辞退届が出て受理しております。入札が22日、1者で入札をしたんですけども、入札が不落札になり不調に終わっております。それを再度、見直しして、2回目、今度はメタル橋の橋梁実績のある業者を全国の、沖縄に支社のない、本土に実績のある10者を指名しております。その10者を5月12日付で指名をして、17日に現場説明を行い、その場で5者辞退届、残りの5者に現場説明を行っております。それを6月2日の入札前に残り5者も辞退届をして、全社が辞退をしております。辞退理由といたしまして、現在、熊本震災の対応による技術者不足、各業者ですね、その辺の確保が困難ということで受注ができなく、10者全社辞退しております。3回目は、一般競争入札ということで、6月21日付で役場のホームページ、あとは建設新聞などで広報し、7月11日に現場説明、7月26日に入札及び仮契約をしております。一般競争入札に公募してきたのが1社であります、このJFE社であります。指名競争と一般競争の流れをご説明いたしました。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第44号 工事請負契約の締結について(石川謝花線橋梁整備工事〈上部工架設〉)を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第44号 工事請負契約の締結について（石川謝花線橋梁整備工事〈上部工架設〉）は、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第3回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第5回本部町議会臨時会閉会します。

閉 会（午前10時18分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 仲 間 厚 洋

本部町議会議員 大 城 正 和